



2018年3月30日

協和ファーマケミカル

女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」にて最高評価を取得

協和ファーマケミカル株式会社（本社：富山県高岡市、代表取締役社長：大島悦男）は、厚生労働大臣より女性の活躍推進に関する取り組みが優れている企業に与えられる認定マーク「えるぼし」の最高位である3段階目の認定を取得しました。



えるぼし認定は、2016年4月1日に施行された女性活躍推進法に基づく行動計画の策定と届出を行った企業が、厚生労働省が定める5つの基準（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）のうち、評価項目を満たす項目数に応じて3段階で評価し、厚生労働大臣が認定するものです。

協和ファーマケミカル株式会社はすべての項目で認定基準を満たしたことから、「えるぼし」の最高位である3段階目の認定を取得しました。このたびの女性活躍推進については、性別に関係なく能力を発揮できる職場環境の実現のために取り組んでおり、2017年現在、女性の平均勤続年数は20.0年となっています（男性の平均勤続年数：18.2年）。

今後も、女性活躍推進を含めた多様性のある働き方や従業員が健康で働き続けられるようスマートワークの取り組みに努めてまいります。

協和ファーマケミカルは、ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。

以上